特定健診・特定保健指導の取り組みを確認

～府医療保険者協議会～

府医療保険者協議会は４月２４日、疾病動向調査分析部会及び生活習慣病予防対策部会と合同で府国保連合会で開催された。

委員改選に伴い、正副会長を選出し、協議会長に片田住夫・府国保連合会副理事長を、副会長に矢田久雄・ワコール健康保険組合常務理事、松浦廣志・京都社会保険事務局次長を選出した。次に各専門部会正副部会長を選出した。

片田会長は挨拶で、平成２０年４月から保険者に義務付けされる「特定健診、特定保健指導」の実施に向け、本年度は特定健診等実施計画の策定を行う、まさに重要な一年間であると述べた。

続いて京都府より説明があり、特定健康診査等を効率的かつ効果的に実施するためには、最低限定めておくべき事項を明瞭・簡潔に整理することが特定健診等実施計画の策定に重要であると述べた。

さらに、一人一人に「健診を受ける気にさせる」のが一番のポイントで被保

険者にPRも含めて説明することが大切であると確認した。

平成２４年度特定健診実施率が健康保険組合８０％、市町村６５％、国保組合７０％の特定健康診査基本指針の参酌基準（案）の達成に向けて、医療保険者間の情報交換及び特定健診・特定保健指導に関する研修会（３回予定）の開催を確認した。

最後に矢田副会長が閉会の挨拶で一年後の義務化に向けて、具体的にどう行動取るかという段階になったと述べた。

なお、協議事項、医療保険者協議会委員名簿は次のとおりです。

- 平成１８年度京都府医療保険者協議会事業報告及び歳入歳出決算の認定について
- 平成１９年度京都府医療保険者協議会事業計画及び歳入歳出予算について
- 健診状況の現状報告について
- 各医療保険者の「実施計画」策定スケジュールについて
- 第一回健診・保健指導研修会について